

まえばし

水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

第29号

平成23年(2011年)5月1日 前橋市水道局発行
ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>



敷島浄水場を 一般開放します

(午前9時～午後4時30分)

5月3日(火)から5日(木)まで、敷島浄水場を一般開放します。
イベントについては、中止とさせていただきますが、物産展示即売会(午前9時～午後4時)は実施します。

クルメツツジをはじめ約40種370本のツツジが御覧になれます。

なお、浄水場は飲み水を管理する大切な施設です。敷地内での喫煙・ペットの連れ込み、指定場所以外での飲食はご遠慮ください。

☎浄水課 ☎231-3075



敷島浄水場内に太陽光発電設備を設置しました。発電した電力は、ポンプなどの場内施設で利用しています。

また、水道資料館の照明器具の一部を省電力型のLED照明に交換し消費電力を抑え、二酸化炭素排出量を抑制しています。

太陽光発電設備

水道局からのお知らせ

水道水中における放射性物質の検査について

本市では、水道水に含まれる放射性物質の検査を専門の検査機関に委託して行っています。

4月中は、主要な浄水場で週に1回の測定、市内のすべての浄水場で月に1回の測定を行います。これまでのところ、各浄水場の放射性物質の測定結果はすべて不検出であり、健康に影響のあるものではありません。安心してお飲み下さい。

採水日	採水地点	測定値 (Bq/Kg)		
		ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
	指標値※	300 (100)	200	
4月19日	敷島浄水場 (水道水)	不検出	不検出	不検出
	野中浄水場 (水道水)	不検出	不検出	不検出

※ 指標値：内閣府原子力安全委員会が長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定した数値。()内は乳児の飲用に関する暫定的な指標値。

放射性物質については、これからも測定を続けて行きたいと考えています。

詳しくは、本市水道局ホームページをご覧ください。

☎浄水課 ☎231-3080

宅地内漏水の早期発見を！

家族4人(大人2人、子供2人)の一般家庭の場合、2カ月の平均的な水道使用量は35㎡から45㎡になります。

極端に水道使用量が増えた場合、漏水している可能性があります。

詳しくは、検針の際にお渡ししている「水道使用量等のお知らせ」の「使用水量」、「前回水量」、「前年同月」の欄をお調べください。

毎日使用する水道を定期的に確認してみましょう。



パイロットマーク

〈簡単な漏水の確認方法〉

- ①家庭内の水道蛇口をすべて閉める。
- ②水道メーターのパイロットマークを確認する。
- ③パイロットマークが回っている場合は、どこかで漏水しています。



漏水していたら…漏水修繕工事を申し込む際の注意点

- ①漏水を修繕するときは、必ず水道局指定の水道工事店に依頼してください。なお、水道局では、工事を行う「指定給水装置工事事業者」のうち前橋市漏水修繕等登録水道工事店を紹介しています。
- ②修繕工事の契約は、お客さまと水道工事店との間で直接行っていただくもので、費用はすべてお客さまの負担となります。
- ③修繕後のトラブルを避けるためにも、工事内容や費用について十分な説明を受け、納得したうえで工事を行ってください。
- ④地下など目に見えない場所での漏水の場合、水道料金の一部を軽減する制度があります。

お問合せ先・ご相談は 水道局お客様センター **027-898-3300**
前橋市岩神町三丁目13-15 営業時間 8:30~17:15 土日祝祭日を除く

■鉛製給水管取替工事の助成制度について

鉛製の給水管（各家庭に引き込まれている水道管）は加工しやすく、長年給水装置の一部として使用されてきました。

鉛製給水管の場合、長時間使わなかった水道水の中に、ごくわずかに鉛が溶け出してしまう可能性があり、また、腐食による漏水の原因となることも多いため、改築等に伴い給水装置工事を行う際には取り替えをおすすめしています。

長時間、水道水を使わなかったときは、念のため、使い始めにバケツ1杯くらいを、飲み水や調理以外にお使いください。

水道水をより安全に安心してお使いいただくため、水道局では、「鉛製給水管取替工事助成制度」を設け、鉛製給水管の解消に努めています。

給水管は、お客さまの財産であるため、取り替え工事費用は個人負担となりますが、この制度により工事費用の3分の1（上限5万円）を助成しますので、ぜひご利用ください。

申請期間は、平成26年3月31日までとなっています。

なお、ご自宅の給水管の材質確認や本制度の助成条件、申請方法などについては水道整備課給水装置係へお問い合わせください。☎水道整備課☎898-3037

■公共下水道への接続で費用の一部を補助

し尿浄化槽またはくみ取り便所を廃止して公共下水道へ接続するための工事に対し費用の一部を補助します。

対象者＝次のすべてに該当する申請者。①本市に住所があり、実際に居住している個人②市民税が非課税の世帯③市税、水道料金、都市計画下水道事業受益者負担金及び公共下水道事業分担金を滞納していない個人
対象事業＝次のすべてに該当する排水設備工事の工事費（ただし、住宅新築に関する工事は補助の対象外）
①公共下水道区域内で、し尿浄化槽またはくみ取り便所を廃止して公共下水道に接続するための工事②現在公共下水道に接続していない個人所有の家屋③住宅（併用住宅の場合は住宅部分の総面積が2分の1以上のものを含む）・2世帯住宅・集合住宅・共同住宅の排水設備工事④供用開始告示後3年以内の工事⑤前橋市公共下水道接続奨励規程に基づく融資を受けていない工事⑥排水設備工事が来年3月31日までに完成するもの

詳細は、本市水道局ホームページに掲載しています。

補助金額＝3万円、ただし、供用開始告示後1年以内の工事については5万円。

☎下水道整備課☎898-3075

■下水道に油や薬品を流さないでください

冬の暖房用に使い残した灯油などの石油類や、シンナーなどの薬品を下水道に流さないでください。

下水道に流してしまうと、こんなことが起こります。

□下水管の中でガスが発生して…

下水道の工事や作業をしている人が中毒になってしまいます。

ガスに引火すると火事になったり爆発したりします。

□水質浄化センターでは、石油類や薬品は処理できません…

流れ込んだ石油類や薬品は、処理されないまま利根川に流れ出てしまい、川を汚染してしまいます。

□水質浄化センターで下水を処理している生物が死んでしまい…

下水が処理できなくなって、利根川が汚れてしまいます。下流で利根川の水を水道や農業用水などで利用している多くの人が、水が使えなくなって困ってしまいます。

下水道は、私たちが使って汚した水をきれいに自然に戻したり、また使えるようにしたりする大事なはたらきをしています。正しく使ってください。

☎下水道施設課☎221-7524

■東日本大震災被災者に対する水道料金

及び下水道使用料の取扱いについて

水道局では、東日本大震災で被災し、本市に避難されている方で、給水契約（水道の使用開始届）をされた方の水道料金及び下水道使用料を減免します。

○対象者

災害救助法適用市町村に住民登録がある方（あった方）で、水道局と給水契約（水道の使用開始届）をされた方。

○減免措置内容

水道料金及び下水道使用料を全額減免します。

○申請方法

水道料金等減免申請書に必要事項を記入のうえ、り災証明書か被災証明書、または、住所の確認ができるもの（運転免許証等）を添付し、水道局へ申請してください。

なお、申請の際に証明書などの提出が困難な方やご不明な点がある場合は、下記の問い合わせ先に、ご相談ください。

☎経営企画課☎898-3016

タンク君



休日の水道局指定工事業者

5/1(日)	下川工業(株) 力丸町 ☎265-0228	(株)志村工業 滝窪町 ☎283-5370	(有)小沢総合設備 富士見町小沢 ☎288-7552	6/19(日)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎223-6741	本橋産業(株) 茂木町 ☎283-8353	(有)小沢総合設備 富士見町小沢 ☎288-7552
5/3(火)	畑建設(株) 野中町 ☎263-4451	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎283-5123	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎288-2755	6/26(日)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎269-0144	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎283-4455	狩野設備 富士見町石井 ☎288-4669
5/4(水)	東部設備工業(株) 富田町 ☎268-1099	本橋産業(株) 茂木町 ☎283-8353	下田農機具店 富士見町時沢 ☎288-2070	7/3(日)	(有)磯田興業 後閑町 ☎265-3309	(有)スペースイン田村電機 馬場町 ☎283-4463	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎288-2755
5/5(木)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎223-5501	(有)スペースイン田村電機 馬場町 ☎283-4463	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎288-3230	7/10(日)	市川建設(株) 三俣町三丁目 ☎232-1231	(有)野口商店 柏倉町 ☎283-2651	下田農機具店 富士見町時沢 ☎288-2070
5/8(日)	(有)寺本設備 南町三丁目 ☎221-5011	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎283-4455	狩野設備 富士見町石井 ☎288-4669	7/17(日)	大川設備 富田町 ☎268-3662	太田建設(株) 粕川町女渕 ☎285-2046	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎288-3230
5/15(日)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎268-3549	(有)野口商店 柏倉町 ☎283-2651	(有)小沢総合設備 富士見町小沢 ☎288-7552	7/18(月)	大場工業(株) 高井町一丁目 ☎251-3686	(有)石橋工業 樋越町 ☎283-5841	(有)小沢総合設備 富士見町小沢 ☎288-7552
5/22(日)	福島工業(株) 総社町高井 ☎251-6672	太田建設(株) 粕川町女渕 ☎285-2046	狩野設備 富士見町石井 ☎288-4669	7/24(日)	柏水工技研(株) 下沖町 ☎232-9297	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎283-5123	狩野設備 富士見町石井 ☎288-4669
5/29(日)	(有)真塩工業 六供町 ☎221-7475	(有)石橋工業 樋越町 ☎283-5841	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎288-2755	7/31(日)	鹿沼管工 荒子町 ☎268-1504	(株)志村工業 滝窪町 ☎283-5370	小林設備(有) 富士見町時沢 ☎288-2755
6/5(日)	(株)ムラタ 西片貝町三丁目 ☎224-6081	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎283-5123	下田農機具店 富士見町時沢 ☎288-2070	8/7(日)	(株)狩野設備 西善町 ☎266-1217	本橋産業(株) 茂木町 ☎283-8353	下田農機具店 富士見町時沢 ☎288-2070
6/12(日)	(有)目崎設備 高井町一丁目 ☎252-2752	(株)志村工業 滝窪町 ☎283-5370	高松設備工事(株) 富士見町小暮 ☎288-3230				

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先:(株)ジーシー自治体サービス)	☎898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について		
道路上の漏水を見つけたとき	水道整備課	☎898-3033
赤水やにごり、水の出が悪いとき		
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ(業者が分からない場合は、お問い合わせください)		
水道水の水質について	浄水課水質係	☎231-3080
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課管理係(旧下水道建設課)	☎898-3063
宅地内の排水設備は個人の財産です。詰まりなどが生じた場合は、指定工事店に直接修繕を依頼してください。(業者が分からない場合は、お問い合わせください)	下水道整備課普及維持係 (旧下水道管理課)	☎898-3075

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎234-5511 (代表)

※水道局では、平成23年4月1日付けで、下記のとおり組織の見直しが行われました。

公営企業の経営改革への取り組みを明確化するため、総務課を経営企画課に改称しました。

下水道の整備と維持管理を一体的に行える体制とするため、下水道建設課と下水道管理課を統合し、下水道整備課としました。

広告欄

前橋市水道料金等徴収業務受託者

株式会社ジーシー自治体サービス

お問い合わせ先

前橋市水道局お客様センター 027-898-3300(代)

受付日 月曜日～金曜日(祝日を除く)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

前橋市水道局指定水道工事店

『上・下水』のことなら、おまかせ下さい。

親切・丁寧な下記工事店まで。

東部設備工業(株)	☎ 268 - 3460
野中設備(株)	☎ 269 - 8564
畑建設(株)	☎ 263 - 4451
(有)原田空調設備	☎ 261 - 2118
(有)真塩工業	☎ 221 - 7475
茂木設備工業(株)	☎ 232 - 3245

上記の広告内容に関する質問等につきましては、広告スポンサーに直接お問い合わせください。